

（表）

年 月 日	
杉並区長 宛	
申請者 住所 (建築主等) 氏名 電話 ( )	
代理人 住所 氏名 電話 ( ) E-mail 担当者名	
<b>狭あい道路拡幅整備事前協議書</b>	
杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例施行規則第6条の規定により、杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例第3条（第1項・第2項）の事前協議を申請します。	
以下の協議内容については、申請者及び土地所有者全員の承諾を得た上で申請してください。相違ない場合は、以下の□にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 本協議内容については、申請者及び申請地の土地所有者全員の承諾を得ています。	
添付書類	1 案内図（2部） 2 現況平面図（縮尺1：100）（2部） 3 登記事項証明書（土地）及び公図の写し（各1部）
協議に係る土地（申請地）の所在地	(地番) 杉並区 丁目 番 (住居表示) 杉並区 丁目 番 号
申請地の土地所有者	住所 氏名 電話

（裏）

以下の該当する□にチェックを入れてください。		
前面道路の種類	<input type="checkbox"/> 2項道路 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 特別区道・区有通路 <input type="checkbox"/> 私道 <input type="checkbox"/> その他 ( )
協議事項	中心線・後退用地	別添現況平面図のとおり ・確認申請等及び建築計画概要書の配置図には、現況平面図のとおり現況道路幅員や後退寸法を記入します。 ・後退用地には、通行の支障となるものを設置しません。
	整備方法	<input type="checkbox"/> 区整備を希望（以下(1)～(4)について承諾します。） (1)後退用地内にある支障物（工作物、埋設物、土地境界標示物等）は、区の整備工事前に申請者側で撤去します。 (2)舗装及びL形側溝移設等の工事は、既存の道路と同等の施工内容となることに同意します。 (3)拡幅整備に伴う電柱の後退移設は、設置者との協議に応じます。 (4)私道の場合、拡幅整備後の後退用地等は、所有者が管理します。 <input type="checkbox"/> 自主整備（別添自主整備計画書のとおり）
	隅切り用地（東京都建築安全条例）	<input type="checkbox"/> あり ( 所) *区道と区道の隅切りについて以下にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 隅切り用地を建築敷地面積に算入する。（自己管理） <input type="checkbox"/> 隅切り用地を建築敷地面積に算入しない。（道路区域に編入し区管理） <input type="checkbox"/> なし
特記事項	（ここに特記事項を記入してください）	